

## 令和5年度第3回徳島市地域公共交通活性化協議会 議事録

日時:令和5年 11 月 1 日(水)午前 10 時~午前 11 時 30 分

場所:徳島市役所 本庁舎 8 階 庁議室

- ・欠席者 1 人
- ・傍聴者 0 人
- ・市政記者 1 人

### 【協議事項】

徳島市地域公共交通計画の素案について

→ 事務局から説明 資料 1、資料 2

会長 ただいま説明のありました内容につきまして、ご質問・ご意見はございませんか。

委員 86ページなんですけども、「高齢者や障害者などに優しい公共交通の推進」というところで、5項目目にある無料乗車証の件につきましてですが、現状、利用できる路線が限られている状況となっています。徳島バスの自社路線は、今、使えない状況となっていて、今、お客様が、徳バスのバスが停留所に到着すると、確認して、運転手が「これは使えません」とか、そういう状況になっているのを、ぜひとも早急に共通乗車化できるようにやっていただきたい。

これがですね、今説明があったように、方面別にバス停を、徳島駅前乗り場ですね、再編するときとかにも支障になってきます。やっぱり方面別で、徳バスと受託路線、交通局さんというふうに、同じ方面に出るのに、徳バスの路線だけ、高齢者無料乗車証が使えないという状況にもなってまいりますので、これは早急に対応いただきたいと考えています。

もう一つなんですけど、91ページ。これは別の話にはなるんですけど、⑤で、人口カバー率、75%を目標にということなんですけど、前回ちょっと気にはなっていたんですけど、分担率が低過ぎると思います。人口カバーを意識するばかりに、実際に利用者に本当に必要な路線となっているのかということも、もう少し考えていく必要があると考えていまして、⑤は人口カバーではなくて、分担率の上昇を目標にしたほうがいいんじゃないかというところは意見としては持っています。

以上です。

会長 ありがとうございます。事務局のほうから何か返答などあれば、お願いいたします。

事務局 まず高齢者無料乗車証の件につきまして、早急にという意見が出ました。市のほうとしては、まだ確定ではないんですけど、路線バスの運転手が不足しておりまして、特に、今後路線を維持するためには、やっぱり減便する、路線を再編していかなければいけないという状況がありますので、そこで今、徳バスさんと、うちの委託路線が共通になっている路線、例えば上鮎喰の辺りから、佐古の前を通って駅までの部分とかを、そこでちょっと路線を再編して減らすけど、徳バスも利用できるような形で、路線の再編と合わせて、無料乗車証を使えるような形で、市としては取り組んでいきたいと考えております。

それとあわせて、やはり駅前、バスターミナルの方向に向かっての再編、同時進行でできたら、うちもやっていきたいと思っておりますので、そこら辺、また徳バスさんとも相談しながら、交通局とも相談しながら、利用者が使いやすいような形で進めていきたいと考えておりますので、ちょっと、またご相談させていただければと思います。

会長 分担率を指標化したらどうかという話ですが、これは利用者数のほうでカバーできるので、分担率のほうと利用者数とを置き換えても、移動が増えるということで利用者数が増えるという面もありますが、分担率もカバーできているという理解で考えております。それから、公共交通のカバーされている地域に住む人口割合がありまして、利用したいと思った時に利用できるということを表す指標です。

それから、②、③、④の1日平均乗車人員というのが年という話でしたが、これは1日でいいのではないかということなのですがいかがでしょうか。

事務局 説明が不足しておりまして②番の91ページご覧ください。②番の生活交通地域自主運行バスの利用者数こちらだけなんです。こちらの記載の方が間違っておりまして、こちらが1日となっておりますが、年間の平均乗車人員という形で設定させていただきますので、すみません、記載の方が間違っておりました。よろしくお願ひいたします。

会長 他いかがでしょうか。

委員 計画に載ってる評価指標と目標値というのは、91ページにあるんですけど、これは既定路線について、こういう現状とか目標値が決められておるんですけど、既定路線、これから新しい路線をつくるという場合はどうするんですか。

いくなれば、まちが変化してきたり、道路事情が変わってきたり、高速道路、いわゆる今、津田と沖洲の間、高速道路ができて、非常に向こうに行く人は早くなったというふうにと言われておるんですけど、そういう路線が、ただの路線ができた、そういうところを利用する。また環状道路ができたときには、結局その路線を利用して、また新しい路線を開発するということは、この目標の中には、はいってないんですけど、そういうこともよく考えていただいて、先の計画を立てていただきたいと思っております。

会長 この指標は、市内全体での指標となっておりますので、個別の路線でどのくらいとい

う話は考えていないという意味です。今おっしゃった話を反映させようとするとな新規路線を作るというような新しい目標が必要になるんですが、その前に具体的にどうするのかというのもここに書き込まないといけなくなるんですけど、なにか提案というのはございますでしょうか。

委員 新しい路線を作る、計画の中に入れてほしいなというのはあるんですけど、いわゆる目標値とか、決まっている路線の場合は目標値が作れる。新しい路線については作れんから、目標値が出せないから、将来の計画の中に入れてほしいなと。

会長 理解が伝わってないかと思いますが、新しい路線を作っても市全体で、どの程度の利用者というのをあげないと出ていくかというサービス全体で、市全体の公共交通サービス、既存の路線だけではなく、整理・再編も進めた上で利用者を増やす。利用者を増やすのかなり難しい話で、再現を含めてという意味でここは書かれた目標になっております。こういうご説明でよろしいですか。

事務局 74ページ。路線再現の計画、施策①。その中にですね、どうしてもこれまでも新しい路線って例えば津田からイオン通す路線だったり、そういうところも色々変えてきたりもしてますので、この中で取り組みながらもまた5年後、中間見直しも行いますので、そこで見直ししてまた人数も整える。今回の目標というのは令和元年度の水準に人数を戻すような形で立てていくと、またそれをみながら5年後に中間見直しをしていくと、新路線を決して作らないとか考えないとかそういうのではなくて、そこはこの道路状況をみながらバス事業者さんとも相談しながら取り組んでいくという形です。

委員 この第4章の中の「路線バスの整理・再編」というところで考えていくということですね。

事務局 おっしゃる通りです。

会長 ほかにございませんか。

委員 18ページでございます。こちらの方に鉄道のサービス水準というところに書かれておまして、その3行目ですね、JR牟岐線は日中パターンダイヤを実施してありますとございますけど、牟岐線については2019年の3月、それから徳島線につきましては2021年の3月。それから高徳鳴門線につきましては2022年の3月にパターンダイヤを導入しています。この19ページの時刻表見ていただけたらわかると思うんですけど、そういうことでこの3行目の方の書きぶりのほう少し変更していただけたらと思います。よろしくお願いいたします。

会長 ということでこの箇所は修正する方向で考えたいと思います。

委員 先ほどの86ページの質問というか、ご意見のとき、ちょっと私、理解が足りてなかったんですが、こちらの質問ではまず徳バスでは使えないっていう感じですよ。それに対する回答がちょっとよく分からなかったのですが、何が問題なのですかね。予算

の問題なのか、今何が問題でこれが出来ていない状況なのかもう1度教えていただ  
いていいですかね。

事務局 もともと高齢者無料乗車証は、徳島市の交通局を利用していただく方に対して無料  
乗車証を交付していたというのはあります。その中で見直しをして今交通局の路  
線を民間委託という形で、今現状は徳島バスさんに委託して委託路線という形で、  
何路線か請けていただいています。その時にですね、今まで交通局だったものが徳  
バスに行って使えないということでは不便ということになってしまうので、そこで委  
託路線に関しては使えますという形で徳島バスさんの路線、色の違いも分かりにく  
いので中にトクシイの入り口に貼って使えるという形にしている経緯です。ただ、先  
ほどおっしゃった通り、徳島バス今使えないという現状になっているんですけど、今  
後、交通局の路線も民間委託していくという流れがありまして、そこで路線の再編と  
いう形で運転手も不足しているので、繰り返すにはなりますけど路線を再編してとい  
うところ、その路線を減らしていく中で、やっぱり市内限定にはなってしまいますけ  
ども、使えるような形でやっていきたいと考えているところです。

委員 徳バスさんにも使えるってひとつ飛びにはできないということなんですか？

事務局 委託路線というのは徳島市内だけを走る路線限定になっているんですよ。徳島バス  
さんの路線っていうのは徳島駅を出発して徳島市内を通りますが、市外に行く路線  
なんですね。仮に言えば、そのまま乗って間違えて市外に出ってしまった場合の無料パ  
ス、市外に出た分までの補填はできない、ただ間違えて市外に出た場合、さあそれ料  
金どうするかって問題もありますので、その辺の整理とかも必要になってくるのか  
なと。差額だけを払ってもらうというのものもあるんですけど、本人にそういうつもりが  
なかった場合とか、いろいろトラブルにもなりますので、その辺ちょっと対象とかの  
話もしながら進めていきたいなと思っています。

委員 分かりました。ありがとうございました。もう1点ですが、資料2の方で、パブリックコ  
メントをとっていくという話なんですけど、パブリックコメントって、たくさん集まる  
といいと思うんですが、なかなか……。どれぐらい集まっているのか、ちょっと私分  
からないんですが、最近「D-Agree」という、ネットで誰がどこにいてもスマホで意見  
を書く、例えば、ヤフーの方でたくさんコメントが入ってきて、誹謗中傷とかもある  
し、意見にならない意見もあるので。要するに何が言いたいかと言うと、大勢の意見  
が集めながら議論して進行していくのって難しいんだけど、議論の進行をAIが  
やるっていうシステムで、「D-Agree」っていうのがあるんですけど、そちらのシステム  
はすごくいいなと思いましたので、またお時間がありましたら見ていただいたら、う  
れしいなと思います。AIの方が今はうまく意見を集約して今はこういう議論になっ  
てきている、こういうまとめになってきているというのを感情抜きにして出すので、  
攻撃的な意見は流して、きちんと分析した意見でテーマを常に出していきます。質問

も出していけるので、例えば、家にいて子育てしている人で、意見が欲しい人も、家にいながら、それに参加できるというメリットがあります。まあ、それだけではないんですけど。以上です。

事務局 分かりました。今回、ちょっと間に合わないかもしれないんですけど。

委員 ああ、全然それは結構です。

事務局 今後の参考にさせていただきます。

委員 ありがとうございます。

事務局 1点付け加えさせていただきますと、今回、市民参加基本条例に基づいてのパブリックコメントとなりますので、この条例に基づくマニュアルに準じて、やらせていただきます。委員様のご意見を踏まえ、もう少し計画の策定の範囲、中間見直しの際ですとか、そういった際にそういうツールが使えるかどうかですとか、幅広くご意見いただくツールとして、そういったものが条例以外の範中で可能かどうかは今後の検討になるかと思っておりますので、差し当たっては条例の範囲ということで、ご了承いただきたいと思っております。お願いいたします。

会長 よろしいでしょうか。ほかいかがでしょうか。——お願いいたします。

委員 前の会議でも申し上げたのですが、駅とかバス停周辺の駐輪場整備に関するところでございます。今回の資料の中でもですね、アンケートで待合環境の整備を求める声は非常に大きなものがあると言えます。64ページにはですね、「②見直しが必要な取組施策」という中で、「⑬鉄道駅やバス停周辺の自転車駐輪環境の整備」というところで見直しの方向性が書かれておりますけれども、方向性についてですね、否定するわけでは全くございませんが、実際の駐輪場の整備に関するところがですね、なおざりになっているのではないかと思います。後々の目標値の定めるところでも、そこら辺りが抜けておまして、できればそこを追記していただきたいなと思っております。話は少し違いますが、自転車活用推進計画というのがございます。これは国が立てて、徳島県様、徳島市様でも自転車活用推進計画を立ててございます。そういった中で、自転車の活用の面からも、公共交通と連携すべきだという方針が示されております。

ということですね、例えば、日常の通勤、通学この公共交通のエリアが75%とか、そういった話がございますけれども、鉄道駅だと700m、バス停であれば300m。これを自転車と連携することによって、自転車だけで移動するのではなくて自転車プラスバスとか公共交通と連携した形で利用することによって、非常に公共交通の方にも利用促進の数字が上がってくるのではないかなと思っております。そういった意味でも、交通結接点の1つの整備という観点として、ぜひお願いできたらなと思っております。

会長 駐輪場の施策として何か駐輪場の話を反映させていったらどうか、という提案と受

け止めさせていただいてよろしいでしょうか。

委員 はい。

会長 なにか事務局ございませんでしょうか。

事務局 駐輪場、ちょっと予算の問題もありますので、数字として示すのが難しいところもありますが、その後の提案ですね、交通結節点という形。JR の徳島駅だけでなく、佐古駅、二軒屋駅、そういう駅からの自転車での移動という形に対して、具体的には施策にもかかってくるので言えないですけど、そういう自転車を活用してっていう形。そこでなおかつ、いわゆる、今って駐輪場の整備、乱雑に置かれているところというのが問題になってきているというのがありますので、そこでちょっと内々にさせてもらった部分もあるんですけど、そういう形で整理と、新たな自転車利用という形で取り組んでいければいいかなと。なかなか施策でこれだけしますっていうのは難しいことがあるんですけど、そういう形で自転車を、駅までの利用と、結節点からのサイクル利用というのは、何となくは進めていければとは考えているんです。ただ、ちょっとまだ具体的に出不せない部分なんですけれども。

会長 では、その検討をいただいて、できるだけ反映させる方向。施策のほうに、何かコメントは反映させる方向で検討いただくということでよろしいでしょうか。目標値の方にそれを反映させるとするとかなり難しくなるのかなという風に受け止めました。

委員 施策のほうでよろしくお願ひしたいと思います。

会長 ということで、少し施策のほうに何か検討いただけたらと思います。

ほか、いかがでしょうか。——お願ひいたします。

委員 資料の32ページなんですけども、図2の35の JR の駅の利用者推移なんですけど、令和4年度、令和3年度から4年度に対して、利用者の増減がすごいクロスしているんです。それまでは、ずっとほとんど平均の利用者数が横ばいと言うかあまり増減の差が変わってなかったのが急に変わってくるんで、なにがあったのか。もしくは平均の取り間違いになってないのか素朴な疑問です。

会長 図の何番でしょう。32ページの図の2-35でしょうか。

委員 2-35の、令和3年度と4年度で、逆にごっついクロスしているんですが。

事務局 図2-36です。

会長 駅単位で変化したのが、なぜかということですが。

事務局 すみません。こちらちょっと、資料のほう、修正をしておったんですけど、間に合わなくて申し訳ございませんでした。こちらのほうは修正のほういたしまして、また提示のほうをさせていただきたいと思います。よろしくお願ひします。

たぶん鮎喰駅と二軒屋駅が、恐らく逆になっておるような形なのかなと。

また修正します。間違えているみたいなので。

会長 恐らく入力 of 順番を間違われたようですので。もし間違いでなければ、何か次回お示

してください。

ほかいかがでしょうか。——お願いいたします。

委員 さきほど、施策のほうに反映するって言っていただいていたと思うんですけど、それがこの計画の中の例えば85ページの中に入ってくるとか、そういった具体的な話だったんですか？

事務局 そうです。85ページの中に、一応、自転車の、この「駐輪場の整備」と具体的に目標にしたらお金がかかってくるので、自転車の構築、サイクルの活用的な部分と整理というので、入れられないかなと。もちろんその整理って進めていければいいと思うんですけど、なかなか目標値にいくのが難しいもので。85ページの中に入れていくようにします。

委員 分かりました。ありがとうございます。

会長 仮に適切な箇所があれば、また変わる可能性は十分考えられると思います。

ほか、いかがでしょうか。——お願いいたします。

委員 27ページの「⑬バス・タクシー等運転手不足の現状」ということでバスはあまり乗っていませんので分かりませんが、タクシーの運転手さんは少なく、すごく減っているということと、高齢者の方が多いということなんですけど、これはこれからどうしていくとかゆうのは、あまり考えられていないんでしょうか。若い運転手さんがどんどん希望しない——私も最近よくタクシーをつかうんですけど、そのとき親しくお話するんですけど、お給料がすごく少ないとかいうことを聞くんです。見ていましたら、徳島市内にすごくタクシーの台数多いみたいなんですけど、今私川内の方で住んでいるんですけど、川内の方でタクシー、吉野川さんか、ほとんど吉野川さんなんですけど、いったら6時半とかタクシーが無いんですよ。バスを乗る方を見てたら夕方の6時半ぐらいだったらバス乗っている人居ないんですよ。この補助をするんだったら、タクシーの運転手さんと話したら、3人ぐらいで乗り合わせて、私たちが安くなるよりも、乗れなかったら困るんですよ。自分で運転していったら飲酒もいけませんし、夜は危ないんで、年齢もこう運転が下手になりましたらあれなんで、タクシーの乗り合いにするんで話し合っ、タクシー業界の方かもわかりませんが、そういうところに補助をしていただいて運転手さんの所得も上がるようにはできないかなと思います。

会長 ありがとうございます。デマンド型の乗り合い交通の話が、どこかに記載していただいていたと思いますが、こちらでどこに書いていたか把握できていないので、事務局のほうに振らせていただきたいと思います。

事務局 まず、交通不便地域の対象のところでも地域自主運行バスっていうのがあるんですよ。76ページ。乗り合いっていう形になったんですけど、まず今現在、応神と上八万で取り組んでいる、「応神ふれあいバス」と「上八万コミュニティバス」、こちらはジャンボタ

クシーを使って乗り合いという形で、運行させてもらっています。これは、地域が主となって運行しているものなんですけど、将来的に広げていけないかなという形で、導入支援は今後も進めていこうかなと思っております。それとデマンドってということなんですけど、75ページですね。75ページの「地域や需要に応じた移動手手段の導入」、この中にデマンド交通っていうのがありまして、来年の1月から3月まで市内中心部になるんですけど実証運行という形をするんですが、最終的に実証実験が終わった後でも、その運行のノウハウというの残りますので、そういう形で郊外とかに取り入れていければいいかなと考えています。ジャンボタクシーの乗り合い、予約して、乗降ポイントというところまで迎えに来てもらって、乗り合いする、という形になってます。これは取り入れていきたいと思います。あと、タクシー会社さんのほうは運行維持をいただくための応援金という形で、支援を2回させていただいた部分があります。引き続き運行支援というのとはできるだけ取り組んでいきたいと思っております。

会長 なにかコメントはありますか。

委員 実際運行していて徳島市内は川内とか周辺、中心部はなんとかいけてるんですけど、国府とか応神とか藍住とかあっちの夜間になってきたら、いける車がほとんどなくなってしまって、もっと周辺の方は、もっと大変だろうと思うんですよ。鴨島とか小松島とか日赤の辺りね。空港へ着いても車がないと、そういう事例も出てきてますんで。鳴門とかで催しものがあれば全然足りないかと、そういう状況になってこちらとすれば乗務員の免許を取る補助とか、最近講習受けるのでも1次試験の免除が、東京とか大阪とか1次試験も免除っていうのが出てきていると思うんですよ。もっと簡単に入りやすくハードルを下げて、ライドシェアとか急に出てきて、この業界、物すごい危機感があって、いろんな施策、タクシーでも乗り合いとか、いろいろ営業してでも、離れた所にもいけるように、なんかそういう話がでてますけど、どうでしょうか。

委員 タクシーに限らず、バスもタクシーも乗務員不足ということで、国の方もですね、いろんな施策のほうを考えておまして、いろんな規制を緩和していく、個人タクシーの規制であったりUターン・Iターン制度であったり、タクシーの営業所の認可の緩和とか、いろんな形で、許可・登録を要しない運送の見直しというの進んでまして、これから色々ラストワンマイル施策の検討であったり、許可・登録を要しない運送ってものを幅を広げてタクシーの補完とかバスの補完をしていこうという流れになっておりますので、いろんな形で公共交通だけではなく、いろんな形で、こういった形で皆さんの足を支えていけるかっていうところで、いろんな施策がこれから10月、11月、12月で出てくると思います。その中でライドシェアという話もでていますが、ライドシェアも1つの提案として考えていくということで、こちらの方も考えておりますので、また色々ですね、変更等あると思いますので、ご紹介のほうを随時させていただけたらと思いますので、よろしく願いいたします。

会長 よろしいでしょうか。地域によったりとか、山間部と都市部ではだいぶ変わる話ですので、またその辺りも含めて、規制緩和の話になりますが、国の方の方針も踏まえて地域でも検討していきたいと考えております。

他いかがでしょうか。

委員 35ページなんですけど、財政負担というかすごい赤字になっているのを見て、1つの路線ごとに乗客数と収支が入っているとおもうんですけど、この効率というんですかね、1人運ぶのにどのくらいのお金がかかっているというか、路線の乗る距離というか。そんなのによって一概に費用は出ないんでしょうけど、一人運ぶのにどのくらいのお金かかっているのかなってというのは、まあ路線ごとに何かあるのかなってというのは1つ。それから、すべて赤なんですけど、これが会社として、他に高速路線とかで補って路線バスは厳しくて、ほかのところで儲けて、何とか会社が維持できているのかな、とかいう想像はできるんですけども。個人的な意見なんですけど、地域公共交通を考えるとですね、よく公共交通を利用しましょうって利用促進のことをよくいわれるとおもうんですけど、この中で利用促進というよりは、利用したいという魅力というかですね、もしくは利用せざるを得ない状況というか、そういう状況をどうやって作っていくのかなという部分が、施策の部分で大きな、一つの必要性なのかなと思っています。乗りたい魅力ってというのがどんなものがあるかわからないんですが、乗らざるを得ないような施策、やり方として1つの提案として、マイカーで通勤する方が徳島はほとんど多いとおもうんです。地域公共交通で利用に向いていくのにどんな施策を打てばいいのかといたら、例えば役所とか企業さんに協力していただいて、今普通に通勤手当をマイカーで出しているところをもうマイカーの分は出さないとかね。どうしても出さな駄目な所以外はバスだったら出しますとか、JR だったら出すけどマイカーだったら自費で来てください、っていうこういう施策を打っていかないと車を利用するのはやめれないと個人的には思ったりします。これは個人的な意見なんですけども、やっぱり何とか向けていく施策が要るのかなと、ちょっと個人的な意見ではありました。

会長 最初のご質問ですが、1人あたりいくらかかっているのかは、赤い数字をその右側の乗車人員で割っていただくと1人あたりのコストが出ます。路線ごとに把握できるというのですが、距離あたりのこととなるとこれで出すことはできませんが、どれだけの距離、のっている距離は、収入の方から概算はできるはずなんですけど、ちょっと難しいかと思います。それから自動車利用抑制策っていうの、もうかなりいろいろと検討、我々が属している学会でも検討はされていますが、これだけ自動車利用が定着して自動車移動が当たり前の社会になると生活ツールとして自動車をやめるように促すっていうのは簡単ではなくて、公共交通利用にまあ自動車利用を抑制すると、自転車に転換するのが徳島の場合が多いっていう状況で、公共交通を利用するかってい

うとそうではなくて、通勤という場合に使われるのは、何かその後、自動車が使えない場合、つまり町なかで飲酒するとか、そういう場合で使われていまして、どちらかという、もともと自動車を使えない人に使われているという傾向が非常にあります。高校生とかもそうですし、何らかの理由で自動車を利用できない層ですね。病気があったり、高齢で免許返納をされていたりという層が、公共交通の主な利用層に現在はなっているということです。ここでは、その利用層にサービスをいかに上げていくかと、利用拡大をする、していくわけですが、自動車利用を抑制するとなると、より大きな議論が必要で、かなり猛反対されるような施策になると協力されている企業もいっしょにしまして、自転車でも補助を出すというのはできるんですけども公共交通を使わないといけないようにしむけるように、自動車をやめるようにしむけるというのはかなり難しい仕事かと思えます。

他いかがでしょうか。

委員 今の話は難しいって話だったんですけど、私はすごくいい考えだなと思って、最初受け止めました。難しいのは今説明してくれたとおりでよく分かるんですが、だからと言ってそこで断ち切ってしまうというよりは、そういう考え方もやっていけたらいいよねって話なので、やっぱり、この数字と共に出す施策ではなくても、姿勢としては通勤だけではなくて私も前回お伝えしたと思うんですが、通学の学生のほうは乗りたくても乗れない住吉のほうから田宮に抜けるバスがないので乗りたいっていう層もなきにしもあらずで、そういうところの可能性は追求していかないと、今公共交通まあプロではないので分からないんですが、対象ってなる方って1番だと思んですが、その方達の占める割合ってすごく減っていると思うので色々な考え方があるのはいいなと思いました。

会長 もちろんサービス水準を上げるっていう意味でこういう会を取り組んでいるわけなので、公共交通のサービス水準を上げる中で利用者層を増やしていくのはいかにするっていうのはもちろんいろんな角度から議論するわけですが、他の面のサービスを簡単に言うと下げることになるので、そうするというのは、この枠組みだけでどうしようというのを決められない、提案はできる可能性はありますが、簡単ではないということなんです。もちろんそういう方向性を考えていくっていうのはないわけではないんですが、多分今回ですね、ここに記載するということになるの大議論が必要になるなと思いますが、今回そのご提案っていうのはなんらか記載の方向っていう考えたほうがよろしいでしょうか。そうじゃなくて今後そういう考えもあるよっていう範囲で受け止めさせていただいてもよろしいですか。ということで、事務局のほう、そういうことでよろしいですか。

事務局 おっしゃるとおり、マイカー補助っていうのは市の方ではないんです。多分県もしていない。ただ、距離に応じた分の通勤の給料、公共交通をしたときの定期券を購入さ

れた分の負担をしておりますので、多分これは県さんのほうも一緒と思います。あと市、国と県と渋滞対策っていう協議会を組んでいまして、パークアンドライドっていう渋滞減らすための促進もしていますので、公共交通の利用を促進するというのをやめているわけじゃなく、その推進を進めているので、今後も一応その方向で取り組んでいく、国、県とも一緒に取り組んでいきたいとは考えています。

会長 ほかがご意見いかがでしょうか。

ほかにご意見などもないようですので、多少修正いただく必要があるようですが、基本的に事務局案のとおり、ご承認いただいてよろしいでしょうか。

委員 <意義なし>

会長 ありがとうございます。それではご承認いただいた内容で進めさせていただきます。

本日予定していた議事は以上でございますが、他に、何かご意見・ご質問がございましたらお願いします。

会長 それでは、本日の協議事項につきましては、意見も出尽くしたようですので、事務局に進行をお返しします。

委員の皆さんには、議事の円滑な進行にご協力いただきありがとうございました。今後ともよろしくお願いいたします

事務局 本日は貴重なご意見・ご協議ありがとうございました。これをもちまして、本日の会議を閉会いたします。ありがとうございました。

以上